

第1回 中川流域水循環系再生計画策定委員会

議 事 録

日時 平成19年6月4日(月) 15:00～16:50

場所 役場西庁舎2階会議室

事務局 皆さんこんにちは。定刻の3時よりも若干早いですけれども、委員の皆様おそろいになっておりますので、ただいまより第1回中川流域水循環系再生計画策定委員会を開催させていただきます。本日は皆様方には公私とも大変お忙しい中、当委員会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。私は本日の司会進行役を勤めさせていただきますまちづくり課の飯高と申します。どうぞよろしくお願いたします。はじめにお手元の資料の確認をさせていただきたいと思えます。全部で6点ありますが、最初に第1回仮称中川流域水循環系再生計画策定委員会の会議次第です。続きまして右肩に資料1から4とふってありますが、資料1が中川流域水循環系再生計画策定委員会規約案です。資料2が委員会の名簿になります。資料3が中川および流域の概要、資料4が中川流域水循環系再生についてです。最後に、A3のカラー刷りになっています、「町民との協働による水文化都市酒々井を語る」です。以上の6点ですが、漏れはございませんでしょうか。それでは無いようでお手元の次第に基づいて進めさせていただきます。初めに、酒々井町長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

町長 皆さんこんにちは。酒々井町長の小坂でございます。仮称、中川流域水循環系再生計画策定委員会ということで、町の事務局のほうから今回の委員会を招集させていただきましたが、本日は学校法人増田学園の堀田先生、それから地域の代表者の皆様、公募で当委員会にご賛同いただいた皆様方には、非常にお忙しい中をこの会議に出席していただきまして、どうもありがとうございます。

堀田先生におかれましては、40年間にわたり教員養成短大や大学などで理科系の教員資格科目を教えられ、2003年3月に千葉敬愛短期大学学長を最後に退職されました。その間、1985年から現在までの約20年にわたりましては印旛沼流域における湧き水の水質および生物相の調査活動を千葉県自然環境研究会で実施されております。また、千葉県の印旛沼流域水循環健全化会議の委員として活躍されておられます。そこで今回、当委員会に学識経験者といたしましてお願したわけでございます。

近年、中川流域におきましては幾度となく水害が発生しており、特に平成16年9月の大雨は上岩橋並びに中川地先において大きな被害を及ぼしたことは記憶に新しいところでございます。中川の治水対策につきましては、早

急に対策を講じなくてはなりません、当委員会を通しまして、みなさんに中川についてこれから治水対策をどのように進めていくか検討していただきたいと考えております。また、治水対策と併せて水環境をどのように創造していくか、皆さんのご意見を頂戴しながら計画に反映させて行きたいと考えております。そのためにはこの委員会が非常に有意義な会になることをお祈り申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。本日は大変ご苦労様です。よろしくお願いいたします。

事務局 どうもありがとうございました。ここで皆様方におかれましては、先に委員の委嘱についてお願いをさせていただきました。そしてご内諾をいただいたところですが、ここで委嘱状の交付をさせていただきます。町長から交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。(代表で堀田和弘氏に交付)

事務局 どうもありがとうございました。続きまして、本日は第 1 回の委員会ですので自己紹介をお願いします。初めに、事務局のほうからお願いします。

本日は大変お忙しいところありがとうございます。私、経済企画政策担当参事の嶋田と言います。よろしくお願いいたします。まちづくり課の技術担当課長をしております飯高と申します。よろしくお願いいたします。まちづくり課の課長をしております石川と申します。よろしくお願いいたします。まちづくり課治水対策班の渡辺です。よろしくお願いいたします。まちづくり課治水対策班の濱上と申します。よろしくお願いいたします。トヶ崎に住んでます企画政策課長の京増と申します。ご一緒させていただきます。よろしくお願いいたします。続きまして、委員の方々にお願いいたします。資料 2 の委員会名簿の順でお願いします。

堀田委員 先ほど町長からも紹介いただきました堀田です。よろしくお願いいたします。

山倉委員 3 番目に書いてある山倉でございます。住いは上岩橋 3 1 - 9 です。京成の線路から約 2 0 m くらい上流に住んでおります。朝夕と中川の水辺を良く見ております。よろしくお願いいたします。

青木委員 中川区長を任命されております青木でございます。よろしくお願いいたします。

福田委員 上郷の自治会長をしております福田と申します。よろしくお願いいたします。

安田委員 東酒々井 1・3 丁目自治会の安田と申します。よろしくお願いいたします。

勝股委員 中央台 1 丁目の勝股と申します。ここへ来てまだ 6 年目ですけれども、酒々井町は私は九つのころから知っております。甲子にお酒を取りに来てましたので。旧道をとおって、成田をとおって、八日市場から通ってました。山口さんが確か自治会長をやっておられて、あの方は私とはちょっと年は違うんですけど丁度京葉銀行に勤めておられて。そのほか O B の方が 4, 5 人おられるようで、よろしくお願いいたします。

富永委員 公募で応募しました富永です。酒々井町に来て 3 年半しか経っておりませんが、何かお手伝いできることがあれば精一杯やらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

藤田委員 公募で応募しました藤田です。私は生まれも育ちも酒々井町で、実家から 5 分

の所に住んでおります。町の中でも一番高台のところですので、今回こういうことに興味を持ちまして応募しました。よろしくお願ひいたします。

小宮山委員 公募で応募しました小宮山でございます。以前は建設会社にいたものですから、関心がありまして応募をいたしました。よろしくお願ひいたします。

鈴木委員 酒々井に住んでます鈴木です。中央排水路、干拓田のほうで水田を耕作して農業をしています。よろしくお願ひします。

小早稲委員 東酒々井1丁目の小早稲と申します。水に興味を持っていますので応募させていただきました。よろしくお願ひいたします。

小関委員 東酒々井2丁目の自治会長をしております小関です。よろしくお願ひいたします。

安藤委員 トヶ崎自治会長を勤めさせていただいております安藤と申します。突飛なことを申し上げるようではすけれども、昨日早稲田が連覇をし優勝しましたが、都の西北は文教ですが、上岩橋の西北は水に縁があると申しますか、昔は京成沿線水が出たところが非常にあったわけでございますけれども、そういった意味では非常に希少価値のあるところに住んでおります一人でございます。よろしくお願ひいたします。

小坂(良)委員 上岩橋の上郷というところに住んでおります。中川といいますと上流にあたります。農家をやっております小坂です。よろしくお願ひします。

小坂(公)委員 トヶ崎から来ました小坂と申します。よろしくお願ひいたします。

堀越委員 堀越と申します。最初にお断りをしておきたいんですけども、名簿上は学識経験者になっているんですけども、とてもそんなもんじゃございませんので。恐らくですね、私がカレッジを3期生で卒業しまして、その後、防災の資格を取ったり、千葉県の災害対策コーディネーターの研修を終了したり、災害の件について自分なりに思うものがあったり、たまたま公民館の浅野館長が卒業生の中で何かできる人は積極的に協力してほしいと。生来私、こういう性格なものですから、じゃあ、というんで防災その他、介護保険の制度の説明とかしていることで、その情報が町のほうへ廻ったんだろうと、それじゃ防災士の資格を持ってるし、県の災害対策もやってるから、水の関係だから丁度いいじゃないかと、こういうことで恐らくこういう選出区分になっておりますけれども私はいたって文系でございますんで、是非その辺を踏まえて皆さんの仲間に入れさせていただけたらと思っております。実は私は酒々井に住んで3年半なんです。中川を1度も歩いたことが無いんです。それで今日の会議に備えまして金曜日たまたま朝、ウォーキングをやめまして、東酒々井2丁目に住んでおりますから、水の排出口からずうっと歩きまして、ウォーキング兼ねまして印旛沼の放水路まで歩きました。いやすばらしいですね、それと驚いたのはこんなに河川狭いのかと。あるところ行きますと汽水線超えるような、雨も降ってないのにそんなところもありました。京成の狭いところもびっくりしました。これだったら大変なんだろうと、まったく文系的な目で見てまいりました。長くなりましたが、これからも一年よろしくお願ひします。

事務局 どうもありがとうございました。続きまして中川流域水循環系再生計画策定委員会規約（案）について、事務局からご説明をさせていただきます。事務局お願いします。

事務局 では、資料1ということで次第の次にあろうかと思いますが、中川流域水循環系再生計画策定委員会規約（案）というようなことでございますけれども、これについてご説明申し上げます。まずはじめに目的でございますけれども、第1条というようなことで、この規約は、地域の意見を反映した中川流域整備計画を策定することを目的とする。というようなことでございます。名称につきましては、ここに掲げてます、本会は、中川流域水循環系再生計画策定委員会と称する。というようなことでございます。組織につきましては先程来、皆様の、委員さんの学識経験者、地元代表者、地区代表者、公募というようなことでお願いしてございます。それから2番目としまして、委員の任期は1年とし、再任を妨げない。これにつきましては皆様方、区長さんや自治会長さんをお願いしているところでございます。地区によっては1年というような形になろうかと思しますので、任期につきましては1年とさせていただきます。次に役員でございますけれども、委員長、副委員長というようなことで、2番目に書いてございますが、委員長は学識経験者がその職務を行う。というようなことで、3番目としまして、副委員長は委員長の指名による。というような形をとりたいというようなことです。次に役員の任務でございますけれども、委員長は、本会を代表し、会務を総理する。2番目といたしまして副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その職務を代理する。ということで書いてございます。次に会議でございますが、第6条、これはあくまでも委員長が招集するということでございます。それから庶務については、役場のまちづくり課において処理するということでございます。委任については、この規約に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。というようなことでございます。この規約について今、案としてお出ししておりますけれども、よろしく願いいたします。

事務局 どうもありがとうございました。ただ今案についてご説明申し上げましたが、何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。特にございませんでしょうか。それでは特に無いようですので中川流域水循環系再生計画策定委員会規約（案）につきましてご承認いただきました。（案）を削除させていただきます、最下段の附則の空欄部分ですが、施行期日を、本日、平成19年6月4日とさせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、ただいまご承認いただきました規約第4条第2項に委員長は、学識経験者がその職務を行う。という規定がございますので委員長の推薦をお願いいたします。

堀越委員 はい。堀田委員様にお願いしたいと思います。（拍手）

事務局 それでは、本規約に従いまして、堀田先生に委員長をお願いいたします。続きまして、規約第4条第3項に副委員長は委員長の指名による。という規定がありますので、堀田先生ご指名をお願いいたします。

委員長 それでは、地元の代表者ということで、山倉さんをお願いしたいと思います。

れども。(拍手)

事務局 それでは本規約に従いまして、山倉様に副委員長をお願いいたします。続きまして、規約第 5 条 1 項に委員長は、本会を代表し、会務を総理するという規定がありますので、堀田先生にご挨拶と議事進行をお願いしたいと存じます。先生よろしくをお願いいたします。

委員長 今までの流れにつきましては、町長からご説明があったとおりでございますけれども、印旛沼関連、湧水関係と色々やっておりますけれども、洪水ということになってきますと私が住んでいる近くでは真間川が有名であります、その真間川の支流に当ります春木川の近くに住んでおりまして、そもそも私が湧水だとか河川水だとかやっているのは、そこに越しまして 40 何年経つわけですが、洪水が 3 回ありました。洪水のたびに床上浸水で子供たちが小さいときには物を上げたり下したり暗がりの中で大騒ぎしたことを良く覚えています。それはなぜかという、流域全体のやはり対策がとても重要になってきます。真間川流域もそうですが、江戸川もそう。あらゆるところで日本の河川というものを考えたときに、日本の河川の特徴は皆さんご存知のとおり急激な流れといいますか、それと都市開発というものが両方合間ってこういうことが起こってくるわけです。特に中川につきましてもこの間町長とお話し申し上げる機会があったのですけれども、壮大な計画持っています。中川をひとつの基点として印旛沼流域というものを大きく考えていかなければいけないのではないかと。皆さんご存知のように西沼と北沼とございますけれど、これがやはりひとつの連絡水路でつながっている。その水路にあたる場所に酒々井という大きなエリアがあるわけです。これをやはりもう一回見直そうということは非常に重要なポイントではなかろうかと思えます。これから皆さんと一緒に頑張って少しでもいい会議ができて、他の都市への模範になるようないい案ができたらしらばいいことだと思いますのでお力添えいただきたいと思えます。簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。

では、議事に入ります。片括弧 1 の中川および流域の概要というところの説明に入りたいと思えますので事務局よろしく申し上げます。

事務局 はい。では中川および流域の概要ということで、お手元の資料 3 のほうをお願いしたいと思います。資料 3 につきましては読み上げさせていただきます。

中川および流域の概要。酒々井町の中心市街地を流れる中川は、その源を酒々井町上郷地先に発し、途中酒々井町の市街地部を貫流し、J R 成田線、国道 5 1 号並びに京成本線を横断して印旛沼の内水河川である中央干拓低地排水路に注ぐ流域面積 3. 6 k m²、川幅約 3 m から 5 m の普通河川です。

酒々井町は J R 成田線酒々井駅と京成本線酒々井駅とが近接するなど首都圏への通勤の利便性から、昭和 4 0 年代の初頭から住宅団地等の開発が盛んに行われ、流域の中央部には中央台団地 4 8 h a、更に上流部の東酒々井団地 5 6 h a の造成などが行われました。

このため、保水・遊水機能を有した森林や水田が減少し、また豊富な湧水は枯渇し、これらの団地には雨水の流出を抑制する調整池等がないことから降雨時には一気に雨水が流

出することが水害の主な原因となっております。

近年、中川流域における水害は平成3年9月に2回、平成8年9月、平成13年10月、平成16年9月と頻発しています。

特に平成16年9月の大雨は時間最大降雨量77mm、連続降雨量186mmと近年まれに見る降雨量を記録し、上岩橋並びに中川地先において床上浸水18戸、床下浸水40戸、公共施設など甚大な浸水被害を受け、住民の皆様の生活に大きな影響を及ぼしました。これらのことから早急に中川流域における総合的な治水対策、水循環系再生に取り組む必要があります、平成18年度事業といたしまして測量、地質調査等を行っております。以上中川および流域の概要であります、もう1点だけですが、中川の流末の中央干拓低地排水路、中川は中央干拓低地排水路のほうへ注いでいるわけですが、中央排水路と印旛沼が縁が切れておりまして、約2m程ポンプアップしている構造となっております。従って沼へのポンプ能力ですとか、運転の仕方、これは県の管理の宗吾機場がやっておりますが、それらの要素も中川の治水に大きく影響を及ぼしているということをつけ加えさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。今の中川および流域の概要、付け加えたものもありますけれども、これについて何かご質問ありますでしょうか。気楽に遠慮なくお聞きになっていただいて、足りないところは補充していかなければなりませんし、よろしく願いいたします。どうぞご質問してください。はい、どうぞ。

堀越委員 先程の補足の中で、ポンプアップ2mの場所を教えてください。

事務局 今、図面を持ってまいります。

堀越委員 ふじきの団地がありますが、区画整理の。あそこは面積はどのくらいですか。

鈴木委員 25町歩です。

委員長 他にございませんか。では、私からちょっと聞きたいんですけども、資料3の所の特に平成16年9月の大雨は時間最大降雨量77mm、連続降雨量186mmと近年まれに見る降雨量を記録し、上岩橋並びに中川地先において床上浸水18戸、床下浸水40戸ということですが、これ以前にはこういうような形の床上、床下浸水になったのはこの時だけですか。

安藤委員 広い地域にわたって被害にあったのは、何十年ぶりという感じなんですけれども、床下浸水については私の住んでいる地域に低い道路がありまして、これは3年に1ペンは30cmくらいは水が溜まって、内水が処理できない状況があります。降った水が川の水位が上がったために、逆流してしまっているということです。

委員長 そうすると都市開発というか住宅地の開発と大体時期が同じ、徐々にこういうことが起こってくる可能性があったということですか。

安藤委員 住宅地の開発につれて、歴史的に言えば東酒々井地区が開発されて、そのころはどうってことなかったです。中央台が開発されて、1丁目くらいまでは大したことなかったですけども2丁目、3丁目と工事がだんだん進むにつれて水位が上がって来まして

内水が流れづらいなど。で、ふじき野が終ってきた段階ではかなり水位が上がって、流れが逆流してしまう。

委員長 すなわち、上流部の開発が大きく関係していると。ありがとうございます。

副委員長 ちょっといいですか。資料3の中に平成3年に2回とありますが、一週間おきに来たんですよ。この時も床上浸水何件かあるんです。床下もちろんありますけども。特に16年9月は最高です。中川橋のすぐ下流の堤防をあっという間に越えてしまいました。その水が川の如く上流から流れてきまして、床上浸水になったものですから何も手付かずだった。川沿いに住んでいる家は過去に何回かそういうことありましたから、皆さんそういう場合にはある程度準備しておりましたが、降り出してからいくらも時間が経たないうちに集中豪雨が来まして、対策がないといったような状態で消防も町の防災も間に合わなかったのです。

委員長 一気に来た。じゃよろしいですか。ありがとうございます。その辺の事情が重要な要素になってますので、川幅の関係だとか、どれだけの貯水能力があるのか。では、先ほどの質問にお答えしたいと思います。

事務局 こちらに図面のほう貼り出ささせていただいたんですが、こちらが北印旛沼。こちらが西印旛沼がありまして、こちらが捷水路という形で繋がっておりまして、これとは別にこちらの地区外中央低地排水路で、これは酒々井町と印旛村との行政界にもなるわけですが、中川がこの中央低地排水路に注いでおりまして、この排水路から沼へですね、本来ですと自然流下で行けるのが一番いいわけなんです、高低差がありましてここに宗吾機場がありまして、ここからポンプアップしているわけなんです。

安田委員 この地図で中川の色つけられませんか。

事務局 申し訳ないんですが、お手元の資料4の2ページにですね、区分図というものがありまして、すいませんがそれを参考にさせていただきますでしょうか。ここに順天堂大学に行く通りがあるんですけれども、それを北側に100mくらいのところですか。合流しております

勝股委員 急激に雨が降った場合、京成の線路のコンクリートで幅が2mか3mしかないですよ。あそこは急に降った時にはそこで原因が起こってくるんですか。

事務局 そこでと申しますか、基本的にですね、上流部の大きな開発に伴いまして、水が一気に出てきてしまうと。京成のところも非常に狭いことは狭いんですけれども、河川がですね、中川自体がすべて狭いよということでございます。で、基本計画等やってあるんですけれども、その中で流量の確認等してございますけれども、基本的には上流と同じ量は流れるんですよ。宅地開発に伴って水が急に上がったたり下がったりするようになったということです。それは資料4の改修案の中で説明させていただきます。

小早稲委員 16年の9月にポンプ場のポンプが1基壊れたという話がありましたね。これちょうどその日じゃないですか。

事務局 それはですね、宗吾機場で水を汲んでいたわけなんですけれども、その前に秋の刈り

入れ作業があって、今機械で刈ってしまうのでみんな切れワラになってしまう。そういうものが水を汲んだときに大量に流れてきて、ポンプを止めたという経緯があります。スクリーンで止めきれなかったのでポンプ本体が壊れる前に止めたんですが、それがたまたまぶつかってしまったという状況があります。

鈴木委員 今の小早稲委員の関連ですけど、16年の大雨、この時のポンプ場の現状というものは私ども勉強させてもらいましたが、これは、常備排水機が1基。それと非常用の直径が2m30の排水機が2基備えられているんです。そして、嶋田参事が言いましたようにゴミよけのスクリーンがあるんですけど、それが老朽化しちゃって壊れているから非常用のポンプ2基が稼働できなくて、かろうじて1基だけ動かしたという現状なんです。その非常用ポンプも千葉県の説明では、20年の耐用年数のところを40年使ってるんです。もうボロボロになっていて、皆さんも草刈機使ったことあるでしょうけど、バランス崩れるとブルブルして稼働できない状態。そういう状態です。

委員長 それでは片括弧2の中川流域水循環系再生計画案について説明していただき質問していただきます。これでよろしいでしょうか。では、説明をお願いいたします。

事務局 資料の4をお願いいたします。中川流域水循環系再生計画案ということで、まず、中川の氾濫はどうして発生するのかということで原因がその1からその3まで書かれています。その1としまして異常気象による大雨。こちら表になっておりますが、平成3年9月には時間最大降雨量47ミリメートル、連続降雨量243ミリメートル。平成16年9月には時間最大降雨量77ミリメートル、連続降雨量186ミリメートル。ということでこの2つのケースにつきましては中川そのものが溢れてしまった時のデータであります。原因その2といたしまして中川流域の土地利用の変化。流域の市街化率は平成16年度において約60パーセントと典型的な都市河川となっております。流域では、昭和40年代の初頭から住宅団地等の開発が盛んに行なわれ、市街地の大宗を占める中央台団地48ha、東酒々井団地56haは、雨水の流出を抑制する調整池等がなく、降雨時には一気に雨水が流出します。又、ふじき野の開発地には調整池が設置されているものの、県の宅地開発指導要綱での1,300m³/haは満たされておらず、現況の調整池では容量が不足しています。以上が原因その2でございます。原因その3としまして、現況河道の流下能力が不足しているということで、地点別に8つに区分してございますが、地点ごとの代表河道断面が3m前後から大きいところで6mくらい。流下能力といたしまして14から35となっております。2ページをお願いいたします。こちらが地域区分図ということで、洪水が起きたときの氾濫する区域等を示した図でございます。1点だけ平面の下図が時間差がございまして、少し古いものですから、ふじき野がかなり入居しておるんですが、この図ですと白地の部分が目立つんですが実際は埋まっている状況でございます。白が保水地域で雨がおおむね浸透し、地下水としてためられる地域。水色の部分につきましては溢れた雨水が水田等へ広がって、遊水地となっている状況。赤く示されているところが、低地地域ということで、実際浸水等の被害が発生している地域ということでございます。3ページお願

いたします。では、どうすればいいかということで、町では、水害の原因とメカニズムを検証した結果、中川の治水対策は水循環の考え方に基づき、町民の理解と協力を得て流域全体で取組むことが治水対策として適していることが分かりました。方策でございますが、役割分担といたしまして町民にできること。これは庭先に浸透枳、浸透トレンチの設置。2点目としまして企業にできることといたしまして、透水性舗装の整備、宅内貯留施設の設置。3点目に行政が行うこととしまして、河川の改修や調整池の築造、公共施設での貯留浸透施設の設置、道路等の透水性舗装の整備ということで、役割分担としまして3系統に分けることができます。次に4ページのほうお願いしたいんですが、こちら事業概要図ということで、町が今事業を計画しております案でございますが、基本計画に基づきまして、中川防災事業といたしまして行いたい内容が記されてございます。

中川の総延長が2,100m、将来計画としまして10年確立。10年に1回の大雨が降ったときに耐えられる構造、暫定計画としまして5年確立となっております。矢印等で範囲が示されておりますが、上から2段目の国又は県施工 L=1,200mと書いてございますが、こちらは、今、国の方で利根川流域に係ります河川整備計画を立ててございまして、当町や印旛地域でも何とか治水対策を考慮してほしいということで、国の方へ要望書を提出してございます。将来的には印旛沼中央低地排水路を併せまして、国道51号までを1級河川として指定していただけるよう、要望していこうとするものでございます。上から4行目に堤防形式ということでAタイプ、Bタイプ書かれててございますが、6ページのほうをお願いしたいんですが、中川改修の標準断面図となります。Aタイプは主に上流部、下流部の主に水田地で家屋や構造物等の障害の少ないところとなっております。法勾配が1対2.0。Bタイプにつきましては市街地部を中心とした堤防形式となっております。勾配が1対0.5となっております。その前段で緊急対策工事ということで、Bタイプの断面図の中に現況の直の中川の形が示されておるんですが、京成線から上流に約200mの区間において、浸水被害が頻発している箇所でありますので、何とか水害を防止しようということで、パラペットと申しまして現況の排水路の上に更に壁を作って嵩上げをする形で考えてございます。これは京成線の真下が狭くなっておりまして、ボトルネックになっておりますので洪水が来たときにその上流部の水位が上がってしまう訳で、その分だけパラペットで下流見合いの嵩上げをして、バランスのとれた下流に被害を及ぼさないものであります。言い方を変えれば、京成の軌道下を広げたのと同じくらいの効力があるものと考えられます。以上が中川の改修断面についてでした。4ページのほうへ戻っていただきたいんですが、中ほどに調節池と書かれておりまして、貯留量5万 m^3 を見込んでございます。5ページをお願いいたします。まだ詳しい形が決まってないんですが、これは皆様方と話を詰めてまいりたいと思っております。東酒々井団地の下の水田地帯、上郷地先で計画しているものでございます。4ページのほうお願いしたいんですが、図の下のほうに中央台団地、東酒々井、ふじき野のところに流域での貯留浸透と示させていただいているんですが、これにつきましては、個人宅内はこれまでも公共下水道の雨水で浸透枳の設置指導をして

いるわけですが、それに加えて浸透とレンチと申しまして、8ページ、9ページをお願いしたいんですが、8ページにつきましては浸透枳ということで、枳の下のほうに穴がたくさん開いておりまして、その外周を砕石で覆っているもので、雨どい等で集めた雨水を一旦枳へ落として、できるだけ宅内に浸透させようとする構造です。9ページにつきましては、浸透とレンチと申しまして、従来の配水管渠とは違い、小さな穴が開けられた浸透管とその周囲の充填材、砕石等で構成され、同じく地中に浸透させていこうとするものでございます。あと、団地の中の街区公園が結構ございますので、公園の敷地を利用しましてそこへいったん水を集めまして、貯留浸透を図るものです。これは11ページのほうにあるんですが、いったん掘削しましてその中へ空隙率の高い砕石等を充填させまして、そこへ水を落として浸透させようとするものでございます。貯留浸透につきましては10ページもそうなんですが、グラウンドを少し囲って、表面的に貯めてあげる方式ですとか、そういったものが10ページのほうに示されておりまして、12ページをお願いしたいんですが、こちらが流量分担計画ということで、先ほど説明させていただきました10年に1度の雨、それと暫定で5年に1度の雨、これは左下のほうへ上段下段で注意書きが書かれておりますが、酒々井町は千葉地域に属しておりまして、10年に1度の雨が時間最大で53.7mmということになっております。左のほうに流域基本高水と書かれておりまして、51.9m³/sと書かれておりますけれどもこれは10年に1度の雨の53.7mmが降ったときに、1秒間に51.9tの水が中川流末に集まってくるものでございます。で、それを右側に書いてございます河道分担流量、これは河道拡幅した分ですとか調節池に分担させるもので、将来計画1/10ということで、将来上郷の区画整理が起きたときに調節池を設置していただくというものです。これが河道分担流量です。その下に流域分担流量というのが書かれておるんですけども、これが先ほど説明させていただきました、貯留浸透施設の関係になります。一般家庭で浸透枳あるいは浸透レンチをやっていただく分、それと公園等の公共用地を利用して行政が貯留浸透施設の設置を行うものであります。51.9t集まってきたものを河道のほうで92%、流域の分で8%受け持たせるものでございます。下段のほうが1/5、5年に1回の雨ということで時間最大45.6mmということで読み替えていただきたいと思います。いずれにしましても中川の現況河道では断面が足りておりませんので、こうした形で調節地を設置したり河川改修を行ったり貯留浸透施設を設置したり1/10に耐えうる中川の治水対策を行っていこうとするものであります。次に13ページ、最後になりますが、現在町のほうで考えてございます案でございますが、中川流域防災事業計画につきましては、施工性や投資効果を考えて段階的に整備を図るということで、工種と事業期間につきまして記してございます。まず、一番上が緊急河道改修ということで先ほど説明させていただきました京成線から上流へ約200mの区間につきましてはの現況河道の嵩上げでございます。緊急ということで平成19年度に実施しようとするものです。次に貯留浸透ですが、一般家庭におきましては従前から浸透枳を公共下水道のほうで、設置いたしておりますので、今後につきましては浸透レンチの設置を加えていこうとする

ものです。3番目の調節池につきましては、平成18年度に基本計画、地形測量、地質調査を行っておりますので、平成22年までに完成させたい。河道改修につきましても平成21年あたりから26年にかけて考えており、一番下の行になりますが、1級河川指定して国県のほうへ移管及び河道改修につきましては平成22年くらいから平成34年考えてございます。以上中川流域水循環系再生計画案ということで説明させていただきました。

委員長 はい。最後のページにありますように、この計画で実施しますと完成は15年後ということですね。あとプラスアルファで調整池の周りを多自然型にするとかこれからいろいろ課題も出てくると思いますが、基本的な計画はこれから15年かけてやっていくと。それから3ページのところですが、ちょっと気になったところがあるんですが、企業にできることというところで、企業努力というものをどのように求めていくかということも重要になってくると思います。では、今全般の説明をお聞きになりまして、このところがわからない、このところはどうかのご意見を頂きます。

安藤委員 質問があるんですけども。1級河川の要求はしてるんですか。もうしたんですか。

事務局 18年度、私どものほうに国のほうから利根川の河川整備計画のご説明がありました。中川の流末になってます中央低地排水路については、国のほうの計画に入っていないんですけども、うちの町と近隣の市町村でぜひとも国の整備計画に入れた形で整備をお願いします。という要望もしてございます。意見書という形で、書類で要望してございます。もう1つですね、今回の資料の中にA3のカラー刷りのものなんですけれども、この中の裏面の真ん中の写真なんですけれども、5月の15日に国のほうから国交省の局長さんが視えまして、ぜひとも低地排水路も含めた形での整備をということで町としてお願いしてございます。

安藤委員 それと、計画では平成34年にはこのとおり行けば完成するようになるんでしょうけれども、かなり先ですよ。これが取り上げられる前からだともう10何年経っているんです。住民は満足しないと思うんです。今までの10何年間なんだったのか。ですから、立派なものやってもらうのはもちろん賛成なんですけれども、具体的な対策というものがないと地区に住んでる住民は満足しないと思うんですよ。

事務局 先ほどうちの事務局のほうからご説明あったと思うんですけど、緊急対策ということで今年度、この中の6ページにですね。

安藤委員 嵩上げでしょ。いや。さっき言ったように逆流するんじゃ。

事務局 京成の橋の下、下流側にですね、段差がついているんですけど。当然上で水位が上がれば押されて水は抜ける。ですから、その抜けた時に下流に影響が出ないように上流をかさ上げしましょう。ということなんです。

安藤委員 話の途中で申し訳ないんですけども、嵩上げすることによって16年にあったように上を越えることはないと思うんですが、ところが流れている水の量は変わらないわけですから、この計画にもものってますけれども、調節池を作ってもらえれば流れる量そ

のものが減るわけですから。納得性がありますし、被害を受けている人も、やってくれてるんだなと期待感も出てくるわけですよ。

事務局 すいません。今申しましたけど嵩上げだけじゃなくて、19年度につきましては嵩上げと併せて、調節池の委託も計画通りやっていきますよということなんです。4年間というのが、今うちのほうで考えている調節池が機能するのが平成22年ということですよ。

福田委員 上郷の福田といいます。調整池の話が出たので、ちょっとお話をさせてもらいたいんですけども、この調整池の田んぼなんですけど、地権者たちとの話し合いがぜんぜんされていないんですよ。調整池ができるっていう話はしてますけど。町はこういう計画があるというのを当然お話されてからのほうがいいと思うんですけども。測量なんかもうやられてますから。この計画なんか机上論になってしまいますよ。

委員長 まあ、委員会は今日立ち上がったばかりですから、その中で調整池の位置だとか大きさだとか、今後会議の中でもって検討されて、ある程度の場所の選定なんかも入ってくるんじゃないですか。

福田委員 その前に説明があるのが本来の筋じゃないんですか。

事務局 あの、うちのほうですね、実は18年度から現地の地形測量とそれからボーリング調査を行うということで、調整池予定地の地権者さんも含めた形でこういう事業がありますので、よろしくお願ひしますという形でとりあえず、文書を出してございます。今申しましたように調整池の計画なんですけれども、河川計画5万トンという容量は決めております。ただ、この中で平面的な計画ですとか、縦断的な計画とかがまだ実ははっきりしておりませんので今後、当然この委員会も今日スタートですけれども、2回3回と進めていってある程度形が決まりましたら地区の方々、地権者の方々に説明に伺おうと思っております。

福田委員 平面がどうではなく、概算の計画があるわけじゃないですか。池を作らないんだったらいいですけど、どこかに作ろうとしているわけじゃないですか。

勝股委員 作る時にね、計画段階でこういう計画を今考えてますよと、ついてはご協力をお願いしますというね、そういう話を平行して進めていかないといけないと思います。それから、予算がそういう金がどのくらいかかって、それはどっから国から出るんですか。

事務局 そうです。

勝股委員 あ、そうですか。国から出るんならね大いにやってくださいといえますけど、地元から負担金だとかということになると大変だからね。そういうことも大いに議論出して、やっぱり平行してやってかないとね、国の方で出すんなら国の予算をね、私も国家公務員で40何年やってますけど、これは国土交通省に綿密に早く早く話をしとかないと予算が遅れるとどんどん遅れますよ。

事務局 この事業につきましては国の補助制度を使いました。まちづくり交付金事業という事業がございまして、それは、補助率最大4割の事業でございまして。それをういて中川の対策をしていこうと。

勝股委員 あとの6割はどういうことなんですか。県からも出るわね。

事務局 いや国と町で負担ということです。

鈴木委員 じゃ実際町はどのくらいの負担になるの。総工費いくらになるんですか。町が予定されている総工費。

事務局 今、総工費というお話でしたけれど中川の流域全体、印旛沼低地排水路に合流する最下流から流域全部含めた形までの話なんですけれども、今、河道だけ見ますと河道と見ますと調整池も入っております。その中で概ね35億程度です。それと他に貯留浸透施設というものがございまして。これは、地下水の涵養ですとか、河川浄化。地下水が湧き水になって河川をきれいにする、というような事業がございましてけれどもそれは今入ってございませぬ。35億。非常にびっくりするような金額だと思うんですが、その中で先ほどうちの事務局から説明がございました下流から国道51号までにつきましては、国のほうの管理に是非ともしてもらいまして、要するに河川指定を受けるという中で国ないし県のほうで直轄で事業をしてもらうと。で、国道51号から上流につきましては、町の施工ということでございまして。恐らく、下流側のほうが改修延長も長いですし、地盤もたぶん沼に向かっていけばだんだん悪くなってくると思います。その中で、下流側のほうが余分にかかってくるような事業費になってくると思います。

それから貯留浸透施設につきましては、すべて町のほうで行う予定でございまして。

鈴木委員 町が行う概略的な予算はどのくらいなんですか。

事務局 河道分担量、要するに河川と調整池の部分だけで、8億程度です。これも、概算工事費という形で出したものですから、概ね8億程度。それプラス貯留浸透施設でございまして。

鈴木委員 8億の中に補助金は入っているんですか。

事務局 8億の中には先程申しましたように、補助金は4割入っております。100円の事業費ですと国から40円で60円は町です。

勝股委員 県は。

事務局 県は出ません。

安田委員 何で35億が8億になるの。

事務局 トータルで35億です。トータルというのは下流から上流までです。

鈴木委員 51号から沼までが国でやり、51号から調整池までが8億ということ。

安田委員 4ページの資料の900mがいくら。8ということですか。

事務局 そうです。それプラス貯留浸透施設もございましてよということでございます。

鈴木委員 51号から沼までの工事の進行はどうなっているんですか。まだ机上のことですか。

事務局 先程申しましたように、うちのほうも県を通じて国のほうに要望あげているところでございまして。18年と今年度も要望してございまして。

鈴木委員 見通しはどうなんですか。

事務局 見通しはですね、まだ。

勝股委員 それが早くね、皆さんの了解を取りながら、国土交通省に持って行って、予算取りを早めにね、出さないとこれはどんどんどんどん遅れていきますよ。

委員長 だから、そういうことを含めてこの委員会が役目を果たす。役割が非常に大きいわけですよ。何か他に質問ありますか。

富永委員 かつての団地開発で調整池を作りなさいとか、そういう指導はなかったんですか。今までの話聞いてると、調整池があれば大概の問題は解決できてると思うんです。

事務局 40年代にはそういう指導はないです。結局印旛沼のほうになるべく近いほうは早く流して結構ですよと。逆に流しなさいよと。ただ、遠いほうは逆に調整池を作って置きなさいよ。だんだんそれでポンプで揚げますから、徐々に流してくださいよと。そのような感じです。そういう指導がなかったです。

小早稲委員 結局、印旛沼の周りに大きな住宅団地ができて、そこへみんな鉄砲水のように流してるから水位が上がってしまっている。印旛沼のウォーターフロント計画が実際には全然機能してないんだよな。あれがちゃんとなってれば、いくらか良くなってるはず。昔のこと引き合いに出して、あれだけど。東酒々井、中央台に調整池がないから、ふじき野の時に作れと。ただ、小さいけれど。はっきり言って。だから今回のこの問題ができてくるわけですけど。

事務局 ふじき野につきましては、下水道対応というか、5年確立という面もありますが。

小早稲委員 駐車場も浸透柵でタンクにしろとずいぶん言ったんだけど。

事務局 先程の事業費の話なんですけれども、すいません。間違いがございました。8億と言いましたけれども、11億に訂正してください。

堀越委員 大変幼稚な質問なんですけれども、12ページの流量分担計画がございませぬ。調整池をつければ全部解決するんじゃないのという質問もありましたけども、中川の調整池が全体のマックスの時の約2割くらいを分担してるわけですよ。そうすると、たとえば中川の調整池を全部作ってしまっって、もう1つは下流の1級河川が国に認定されれば河道分担水量はほとんど水害の影響がなくなるんだということはあるんですか。

事務局 今、委員の方からお話があったとおり分担量が約2割と、将来的に2割ということになっていますので、調整池を作れば河川の構造上計画高水から上に余裕高というものがございませぬので、そこを活用すれば16年の77mmの雨には対応できているのかと思います。

堀越委員 委員会で水の循環系の論議をする中身で調整池をどうするかというところに徹底的に絞りながら、あるいは下流の1級河川にするべきところを上流との関係をどう説明するか、というところに持っていかないと、調整池ができればほとんど問題ないよう感じがしますよね。教えてください。

副委員長 いいですか。じゃ、それ以前の問題としまして、平成3年にトヶ崎から請願を出されて、町のほうで議会で受けていただいて調査費を盛って対応をしていただいたんで

すが、実際に、効力があまり発揮できなかったんです。それで今回の16年9月の大水で大きな被害があったわけなんですけれども、今、上流のほうから流れてくる水ばかり考えておりましたが、その他に、たとえば京成の線路下ですね。安藤さんのうちはそこにあるんですけれども、今まであそこは床下浸水以外なことがないんです。あそこは人が通れたんですよ。ところが16年のときはあそこは通れなくなった。私のうちの前は、大体普通の大人の腰くらいまで来たんです。それで排水機があったんですけれども、水が入り電源が作動しなくなったんです。そういうこともあるし、水が線路の下の通りを流れて落差があれば川へ流れるんですが、落差がないので中の道へみんな入ってしまう。それはどっちのほうから来るかという、51号線のほうに向かってヒルズという団地があるんですけど、あのへんは一体開発ですから、あそこから下水に入ったものは51号のところへ行くけど、それ以外のものは全部あそこのところへ行ってしまいます。以前は京成の線路の下を抜けるものがあったんですけれども、水路が。今はほとんど埋まってしまって、使えないんじゃないかな。そういうことがあるんで、上流が良くなっても、また、新たなことが出ていますからそのことも、これからの対応の中に考えていただきたい。それから中川のほうなんですけれども、青木さんが隣におりますから、中川の場合は内水ですよ、完全にね。旧51号を通過して中川に入るわけなんです。その水が中川の水位が上がれば、吐けるところがなくなってしまうわけです。そんなことも考えながら、これからもっと大雨が降ると思うんで、地球温暖化で。降ると思いますし、中川の橋の下から京成線までの200m区間は53年くらいに柵渠ができたんじゃないかと思うんですが、あれを乗り越えてしまったんですよ。そんなこともあるし、できれば素人考えですが、お金はだいぶかかるようですが、もう少し京成と話し合っていて、あれをもう少し拡張すればいいんじゃないかと、そうすれば道路なんかを作る場合は、何年計画でやってもいいけど、水の場合はそうもいかないんで今年1億とかお金を積み立てをしておいて行政のほうで手法があると思いますんで。

委員長 ありがとうございます。方策としましては役割分担というところが重要になってきます。町民にできること。京成も含めまして企業にできること。行政が行うこと。この3つが、三位一体にならないと中川の問題点はなかなか解決できないと思います。そういうことを含めて、いろんな意見がこれから出てくると思います。そういう意味で全員が共通理念を持つためには、今回出てきた地域だとかポイントとかを一度上流から下流まで、全員の目で現場を見る必要があると思うんですね。委員全員が共通概念を持たないと、頭の中に河の状況の絵が出てこないということになる。事務局この件はどういうように計画されてますか。

事務局 今、先生から言われたとおり、2回目、近日に開催しようと思っているんですけれども、現地の視察、計画の中にございました貯留浸透施設の公園等の現場の状況、先進地の湧き水等の浄化等の見学会も中に入れて今考えております。

委員長 そんなことも考えているようですので、お忙しいと思いますけど、私も是非行き

たいと思います。特に最上流部 2 ページを見ていただくと、谷津が 3 つに分かれてる。さらにこのところの分かれ道にお地藏さんがあるんですが、3 つに分かれているところ、この辺はかなり水環境として興味深いすばらしい田園地帯です。

それからもう一つ、道が右側に折れてますよね、先にピーナツ屋の工場かなんかあるのかな。この辺のエリアは谷津で奥が深いんですね。そうすると、さっきから説明に出てくる調整池なのか遊水池なのかを相当考えて計画を立てていくと、相当斬新な計画ができるんじゃないかという風にも考えます。他にご意見ありますか。

小早稲委員 頻度はどの程度の頻度でやるんですか。

事務局 うちのほうとしては、ひと月に一回くらいの頻度でやって行きたいと思っております。

勝股委員 ひとつ。あのね、会議は何回やってもいいんですけど早めに言ってもらわないと、私 1 1 も 1 2 もあっちもこっちもやってますんでね、そうでないと出られませんので。

安藤委員 町にお願いなんですけれども、選挙も終わりました色々情報が飛び交っているわけですよ。この辺に関しましては。先ほど福田委員からもご指摘がありました。私も貯水池については地権者に形や場所くらいは言ってるのかと思ってました。そういうように町民の意識はいろんな面で勝手に理解している面もありますから。要するに今回、こういうことやった趣旨とどういう感じでこういうのやったのかなということ、よくわかるように情報を提供してもらいたいです。でないと、誤解が伴いますから。測量やってるってことは、すぐ工事を始めるんじゃないかと。選挙もあって、京成のあれはもう話がついてるとか。金額はいくらだとか。情報も出てるわけですよ、はっきり言って。後は京成がうんと言えやるだけだと。そういう情報が出るわけですから。このまま現地に行ったら、何やってるんだ、お前ら。と言われちゃいますよ。このまま行ったら、今頃何やってんだと。この辺の誤解を解くような説明を情報として流していただきたいということです。

委員長 よろしいですか。他にございせんか。まだいろいろご意見があると思っておりますけど、時間が大幅に経過致しましたので、本日はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

事務局 最後にちょっとよろしいですか。長時間にわたりましてありがとうございました。本日の委員会の議事録等につきましては議事の要旨として取りまとめをさせていただき、後日、委員の皆様にお送りさせていただきたいとします。そして中身をご確認いただいた上で、今回の議事録と資料につきましては公表させていただきたいと思っております。どうも長い間ありがとうございました。

町長 それでは 1 点私から御礼を含めて申し上げたいと思っております。議事のほう本当にありがとうございました。先ほど今後どうするのかといったお話しがありましたが、要するに京成電鉄から上流の護岸の嵩上げをしますと、効能的には下流の京成電鉄を改修したのと同じくらい、同程度になると。それ以上広げてしまうと下流に影響が出てくる。飲み屋さ

ん八起のあたりが水浸しになるということがございまして、県道がハイバンクになって堤防になっておりますので、二次災害が起こるといのがありますので、そういうことで、京成を広げたとしても下に行かないように止めるものを作らなくてはならないということがあります。それからもう一点でございますが、資料4の平成3年の9月と、平成16年の9月の2つがございます。これは雨の降り方が違います。時間最大雨量、平成3年9月は47mm、16年の9月は77mm。連続降雨量が243mmと186mm。これどういう特徴があるかといいますと、平成3年の9月につきましては、全体に降るものですからこういうものについては、宗吾機場の今のポンプでは能力ないんですが、あれを例えば3倍くらいにすればかなりの効果あります。それから平成16年の9月のやつは、一気に降った雨ですので4kmも5kmも離れたところのポンプでいくら引いても全然効能がありません。このように2つのケースがございますので、その辺もひとつよろしく申し上げます。以上でございます。

委員長 では終了します。どうもありがとうございます。

鈴木委員 町長の説明またこの次に議論しましょう。

(終了)